

※
処理
事項

発行年月日
通信日付印

確認

整理番号

事務所

区分

管理番号

申告区分

令和 年 月 日

法人番号

この申告の基礎
の修正・決定・再修正による。

申告年月日

所在地
(本県が支店等の場合は本店所在地と併記)

事業種目

期末現在の資本金の額又は出資金の額
解散日現在の資本金の額又は出資金の額

法人名
(ふりがな)

代表者氏名

経理責任者氏名

期末現在の資本金等の額

令和 年 月 日

令和 年 月 日

事業年度分の道府県民税の確定申告書

摘 要			課 税 標 準	税率(100)	税 額
所得割	所得金額総額 (<68>-<69>)又は別表5 <35>	<28>			
	年400万円以下の金額	<29>	000	100	00
	年400万円を超え年800万円以下の金額	<30>	000	100	00
	年800万円を超える金額	<31>	000	100	00
	計 <29>+<30>+<31>	<32>	000		00
	軽減税率不適用法の金額	<33>	000	100	00
	付加価値割	付加価値額総額	<34>		
	付加価値額	<35>	000	100	00
資本割	資本金等の額総額	<36>			
	資本金等の額	<37>	000	100	00
収入割	収入金額総額	<38>			
	収入金額	<39>	000	100	00
合計事業税額 <32>+<35>+<37>+<39> 又は <33>+<35>+<37>+<39>				<40>	00
事業税の特定寄附金税額控除額		<41>		仮装経理に基づく事業税額の控除額	<42>
差引事業税額 <40>-<41>-<42>		<43>	00	既に納付の確定した当期分の事業税額	<44>
租税条約の実施に係る事業税額の控除額		<45>		この申告により納付すべき事業税額 <43>-<44>-<45>	<46>
<46>の内訳	所得割	<47>	納付書の 0 5 へ	付加価値割	<48>
	資本割	<49>	00	収入割	<50>
<46>のうち見込納付額		<51>		差 引 <46>-<51>	<52>
摘 要			課 税 標 準	税率(100)	税 額
所得割に係る特別法人事業税額		<53>	00	100	00
収入割に係る特別法人事業税額		<54>	00	100	00
合計特別法人事業税額 <53>+<54>				<55>	納付書の 0 9 へ 00
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額		<56>		差引特別法人事業税額 <55>-<56>	<57>
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額		<58>	00	租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	<59>
この申告により納付すべき特別法人事業税額 <57>-<58>-<59>		<60>	00	<60>のうち見込納付額	<61>
差 引 <60>-<61>		<62>			
所得金額の計算	所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))			<63>	
	加算	損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額			<64>
		損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額			<65>
	減算	益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額			<66>
		外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額			<67>
	仮計 <63>+<64>+<65>-<66>-<67>			<68>	
	繰越欠損金額若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額			<69>	
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))				<70>	
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				<71>	
還 付 請 求				中 間 納 付 額	<72>

(使途秘匿金税額等)		<1>	(	円)
法人税法の規定によって計算した法人税額		<2>		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		<3>		
還付法人税額等の控除額		<4>		
退職年金等積立金に係る法人税額		<5>		
課税標準となる法人税額 <1>+<2>-<3>+<4>		<6>		000
2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額		<7>		000
法人税割額 (<5> 又は $\frac{\text{<6>}}{100}$)		<8>		
道府県民税の特定寄附金税額控除額		<9>		
税額控除超過額相当額の加算額		<10>		
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額		<11>		
外国の法人税等の額の控除額		<12>		
仮装経理に基づく法人税割額の控除額		<13>		
差引法人税割額 <7>-<8>+<9>-<10>-<11>-<12>		<14>		00
既に納付の確定した当期分の法人税割額		<15>		00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		<16>		
この申告により納付すべき法人税割額 <13>-<14>-<15>		<16>	納付書の 0 1 へ	00
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	<17>		月
	$\frac{\text{円} \times \text{<17>}}{12}$	<18>		円
	既に納付の確定した当期分の均等割額	<19>		00
	この申告により納付すべき均等割額 <18>-<19>	<20>	納付書の 0 2 へ	00
この申告により納付すべき道府県民税額 <16>+<20>		<21>		00
<21>のうち見込納付額		<22>		
差 引 <21>-<22>		<23>		
東場京合都のに<7>申の告計する	特別区分の課税標準額	<24>		000
	同上に対する税額 $\frac{\text{<24>} \times 100}{100}$	<25>		
	市町村分の課税標準額	<26>		000
	同上に対する税額 $\frac{\text{<26>} \times 100}{100}$	<27>		
法人税の期末現在の資本金等の額				
法人税の当期の確定税額				
決 算 確 定 の 日			.	.
解 散 の 日			.	.
残余財産の最後の分配又は引渡しの日			.	.
申告期限の延長の処分(承認)の有無		事業税	有・無	法人税 有・無
法人税の申告書の種類		青色・その他		
この申告が中間申告の場合の計算期間			:	:
翌期の中間申告の要否		要・否	国外関連者の有無	有・無
還付を受けようとする金融機関及び支払方法		銀行 支店 口座番号(普通・当座)		

第六号様式(提出用・控用)

関署
与税
理士
名

(電話

)